

令和4年度

事業報告書

公益財団法人三重県下水道公社

はじめに

公益財団法人三重県下水道公社（以下「公社」という。）は、昭和63年1月の北部浄化センターの供用開始から30年余、三重県の流域下水道施設を維持管理してきました。かつて公社は、三重県設置の公益法人として条例上の地位に基づき維持管理を約束されていましたが、平成18年6月の指定管理者制度の導入に伴い、現在では、流域下水道施設の指定管理者として、三重県から5年間の指定を受けて事業を実施する立場にあります。

令和元年度からは、この指定期間に合わせて策定した5年間の中期計画（「新経営計画2019」）に基づき、すべての職員が公社の進むべき方向性や計画に掲げた数値目標等を共有して、自らの業務に取り組んでいるところです。

「新経営計画2019」は、令和5年度が計画期間の最終年度となりますが、令和4年度は、公社内に作業部会を立ち上げ、現行の「新経営計画2019」の取組内容を検証しながら、次期経営計画である「経営計画2024」の策定を進めました。

その中で、公社の意義や目標をわかりやすく明文化した「経営理念」として

『私たちは確かな技術と情熱をもって、いかなるときも県民のみなさんに下水道のある快適な暮らしを提供し、誰からも信頼される公社をめざします。』

を新たに策定しました。

さらに、公社の経営基盤を強化し新たな経営計画の土台となるよう、令和2年度に策定した「下水道BCP」に加え、令和4年度には職員の人材育成を本格的に進めるための「人材育成プラン」、職員が広報活動を展開する心構えなどをまとめた「広報戦略ノート」を策定したところです。

今後も職員一人ひとりが「経営理念」を十分理解し、全職員がベクトルを合わせて業務を遂行し、常に県民の期待に応えていけるよう努めてまいります。

令和5年5月

公益財団法人三重県下水道公社
理事長 真弓 明光

I 法人運営の状況	
1 事業内容	1
2 組織運営状況	1
(1) 設立及び基本財産	1
(2) 役員及び役員会の開催状況	1
(3) 事務局及び所在地	4
II 事業報告	
i 令和4年度の実施事業概要	
(1) 事業期間	6
(2) 総事業費	6
(3) 収支相償の状況	6
ii 個別事業の実施状況	
1 流域下水道施設維持管理事業	
(1) 浄化センター運転管理業務	6
(2) 施設の保守管理業務	9
(3) 汚泥処理業務	10
(4) 危機管理	10
(5) 周辺環境への配慮	11
(6) 維持管理費の縮減努力	11
(7) 普及啓発施設の運営管理事業	11
2 調査研究事業	
(1) 水質保全に関する調査研究	12
(2) コスト抑制運転技術にかかる調査研究	12
3 普及啓発事業	
(1) 施設見学者増への取組	13
(2) 出前講座、市民講座の開催	13
(3) 9月10日「下水道の日」推進活動	15
(4) 広報媒体を活用した公社業務の発信	16
4 研修事業	
(1) 浄化センターにおける運転操作研修及び現場研修	18
(2) インターンシップ制度による職業体験研修	19
(3) 市町下水道担当職員研修	19
5 排水設備工事責任技術者認定事業	20

I 法人運営の状況

当社は定款に掲げる公社の目的を達成するため、次の基本運営方針に基づき事業運営を行っています。

【基本運営方針】

- 1 放流水質基準値の遵守による公共用水域の水質保全及び改善
- 2 設備・機器の計画的な点検、修繕による施設の適正管理
- 3 効果的・効率的な運転管理によるコストの縮減
- 4 関係機関との連携による危機管理のさらなる強化
- 5 県民の下水道事業に対する関心の醸成と魅力の発信
- 6 行政機関への支援

1 事業内容

上記の基本運営方針のもと、次の5つの事業を実施しました。

- (1) 流域下水道施設維持管理事業
- (2) 調査研究事業
- (3) 普及啓発事業
- (4) 研修事業
- (5) 排水設備工事責任技術者認定事業

2 組織運営状況

(1) 設立及び基本財産

ア 設立 昭和62年7月1日

(平成25年4月1日に公益財団法人へ移行)

イ 基本財産 60,000千円(市町50%、県50%出捐)

(2) 役員及び役員会の開催状況

ア 評議員(令和5年3月31日現在)

役職名	氏名	所属及び職名
評議員	加治佐 隆 光	元 三重大学生物資源学部教授
評議員	多 森 成 子	気象予報士
評議員	武 本 行 正	四日市大学名誉教授
評議員	太 田 照 代	司法書士
評議員	山 本 勝 久	四日市市上下水道事業管理者
評議員	松 下 浩 己	津市上下水道事業管理者
評議員	福 井 敏 人	伊勢市副市長
評議員	岡 正 光	いなべ市副市長
評議員	筒 井 尚 之	多気町副町長
評議員	佐 竹 元 宏	三重県県土整備部理事

【評議員会の開催状況】

令和4年4月28日 書面決議（みなし決議）による評議員会

議 事 第1号議案「評議員の選任について」

第2号議案「理事の選任について」

令和4年6月29日 定時評議員会（三重県総合文化センター 三重県文化会館）

議 事 第1号議案「令和3年度財務諸表の承認について」

第2号議案「公益財団法人三重県下水道公社役員等の報酬及び費用弁償
に関する規程の一部改正について」

第3号議案「評議員会副会長の選任について」

報告事項 報告事項1「令和3年度事業報告について」

報告事項2「令和4年度事業計画及び収支予算について」

報告事項3「令和4年度基本運営方針に基づく事業実施目標について」

報告事項4「『公益財団法人三重県下水道公社経営計画 ～新経営計画
2019～』の中間見直しについて」

報告事項5「『下水道業務継続計画（下水道BCP）～災害対応マニュアル～』に基づく訓練等について」

イ 理事及び監事（令和5年3月31日現在）

役職名	氏 名	所属及び職名
理 事 長	真 弓 明 光	公益財団法人三重県下水道公社
副理事長	前 崎 高 志	松阪市上下水道部参事兼下水道総務課長
理 事	金 子 聡	三重大学工学部分子素材工学科 教授
理 事	西 口 晶 子	津市教育委員会 教育長職務代理者
理 事	中 川 弘 巳	前 三重県職員信用組合理事長
理 事	栗 原 繁 憲	桑名市上下水道部長
理 事	竹 内 吉 延	鈴鹿市上下水道局次長
理 事	早 川 隆 三	川越町上下水道課長兼検査員兼水道技術管理者
理 事	平 生 公 一	玉城町上下水道課長
理 事	古 澤 忠 士	三重県県土整備部都市政策担当 次長
監 事	松 下 裕 也	税理士
監 事	板 東 克 典	菰野町上下水道課企画監

【理事会の開催状況】

令和4年5月31日 令和4年度第1回通常理事会（三重県総合博物館）

議 事 第1号議案「令和3年度事業報告及び収支決算並びに財産目録の承認
について」

第2号議案「公益財団法人三重県下水道公社育児・介護休業等に関する
規程の一部改正について」

第3号議案「常勤役員に対する期末手当の支給率について」

第4号議案「定時評議員会の招集について」

第5号議案「代表理事（理事長）の選定について」

第6号議案「副理事長の選定について」

報告事項 報告事項1「令和4年度基本運営方針に基づく事業実施目標について」

報告事項2「理事長の職務執行の状況について」

令和4年9月30日 書面決議（みなし決議）による理事会

議 事 第1号議案「公益財団法人三重県下水道公社公印規程の一部改正につい
て」

第2号議案「公益財団法人三重県下水道公社資金運用規程の一部改正に
ついて」

令和5年3月29日 令和4年度第2回通常理事会（三重県勤労者福祉会館）

議 事 第1号議案「令和5年度事業計画及び収支予算（案）について」

第2号議案「公益財団法人三重県下水道公社濃度の計量証明事業規程の
一部改正について」

第3号議案「事務局長の任免について」

報告事項 報告事項1「令和4年度収支決算見込みの概要について」

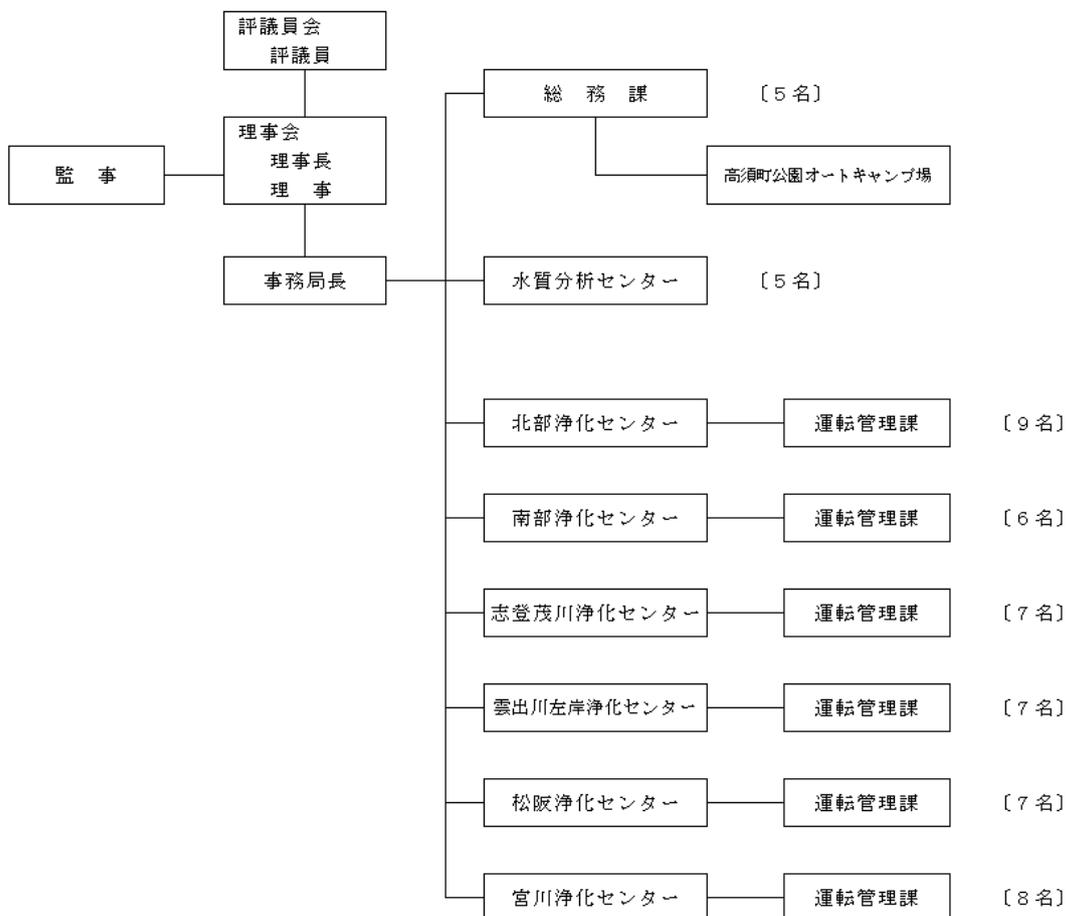
報告事項2「理事長及び副理事長の職務執行の状況について」

報告事項3「広報戦略ノートの策定について」

報告事項4「人材育成プランの策定について」

(3) 事務局及び所在地

ア 事務局組織図



イ 所在地

- 総務課、水質分析センター 三重県松阪市高須町3922番地
- 北部浄化センター 三重県三重郡川越町亀崎新田80番地2
- 南部浄化センター 三重県四日市市楠町北五味塚1085番地18
- 志登茂川（しともがわ）浄化センター 三重県津市白塚町1592番地
- 雲出川（くもずがわ）左岸浄化センター 三重県津市雲出鋼管町52番地5
- 松阪浄化センター 三重県松阪市高須町3922番地
- 宮川浄化センター 三重県伊勢市大湊町1126番地

ウ 職員構成等（令和5年3月31日現在）

常勤役員 1名

職員数 54名

内 訳：プロパー職員 16名（平均年齢 43歳）

再雇用職員 1名

行政経験職員 19名

嘱託員 18名

エ 有資格者数

下水道技術検定第3種	44名	第3種電気主任技術者	7名
環境計量士（濃度）	5名	第1種電気工事士	9名
有機溶剤取扱主任者	18名	エネルギー管理員	24名
特定化学物質取扱主任者	20名	小型移動式クレーン技能修了者	17名
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	37名	玉掛け技能修了者	18名
危険物取扱主任者甲種、乙種四類	21名		

II 事業報告

i 令和4年度の実施事業概要

(1) 事業期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(2) 総事業費 4,956,754,360円

うち 流域下水道施設指定管理業務受託費(公1) 4,935,739,242円
うち 普及啓発事業費(公1) 327,970円
うち 排水設備工事責任技術者認定事業費(公2) 6,801,731円
うち 管理費 13,885,417円

(3) 収支相償¹の状況

当社は公益財団法人の認定を受けており、公益認定を受けた事業(上記「公1」、「公2」)については、原則として事業収入が経費を上回ることはできません。そのため、毎年収支相償を満たすかどうかについて、確認をしなければなりません。

今年度の状況を下記に示します。

	経常収益計(A)	経常費用計(B)	特定費用準備資金取崩額(C)	差引額(A-B+C)
公1	4,935,852,705円	4,936,067,212円	—	△214,507円
公2	2,569,229円	6,801,731円	2,450,000円	△1,782,502円
計	4,938,421,934円	4,942,868,943円	2,450,000円	△1,997,009円

※ 収入－費用が同額又はマイナスとなれば収支相償を満たしています。

ii 個別事業の実施状況

1 流域下水道施設維持管理事業

三重県流域下水道施設の指定管理者として、北部処理区から宮川処理区までの6処理区の流域下水道施設(浄化センター、ポンプ場及び流量観測設備)の維持管理を行うとともに、流入する汚水を放流水質基準値以下になるまで浄化処理を行い、伊勢湾に放流しました。また、下水道施設はライフラインの一つであり、代替性が利かない施設であることから、下水道を県民のみならず誰もがいつでも利用できるよう危機管理に努めました。

当該事業計画における各業務の状況を下記に示します。

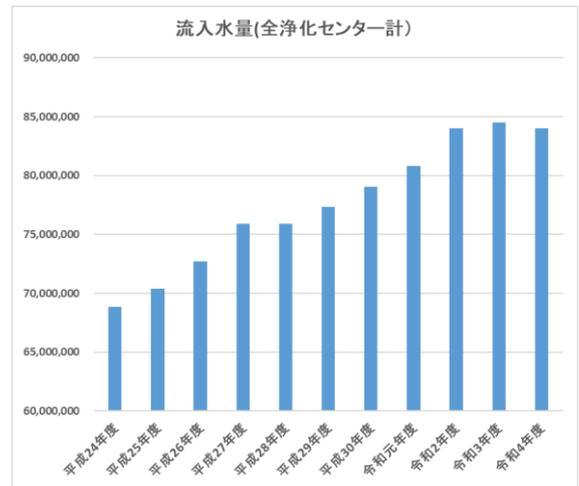
(1) 浄化センター運転管理業務

令和4年度の流入水量は全浄化センターで83,988,176m³(前年度流入水量84,510,735m³、前年比99.4%)となりました。すべての浄化センターにおいて法令で定める放流水質基準を遵守しました。また、指定管理者の成果目標である「目標放流水質」については、松阪浄化センターで一時的に超過した事象を除き、すべて目標放流水質以内の水質を維持できました。なお、この運転管理業務については放流水質を安定的にコントロールする技術を高めるため、放流水質管理値(いわゆる自主的な放流水の管理値)を設定して、その水準内に収まるよう運転管理に努めることとしており、令和4年度の数値目標達成状況については別添資料「新経営計画2019進捗状況」にまとめています。

¹ 収支相償 公益法人が利益を内部に溜めずに、公益目的事業に充てるべき財源を最大限活用して、無償又は格安でサービスを提供し、受益者を広げようとするを目的とするものです。したがって、公益目的事業は税法上の収益事業に該当する場合でも法人税の対象とはなりません。また、単年度で剰余金(いわゆる黒字)が発生したとしても中長期的に収支が均衡することが確認できれば、この収支相償を満たすものとされます。

【汚水流入量】 (単位：m³)

	当初計画	実績
北部浄化センター	38,042,000	36,728,833
南部浄化センター	17,479,000	17,433,096
志登茂川浄化センター	2,971,000	2,190,652
雲出川左岸浄化センター	9,535,000	9,232,019
松阪浄化センター	11,221,000	10,888,600
宮川浄化センター	8,258,000	7,514,976
計	87,506,000	83,988,176



【放流水質】

(単位：mg/L)

		BOD	COD	SS	T-N	T-P	
北部 浄化センター	目標放流水質	14	18	20	14(20)	1.3(2.1)	
	放流水質管理値	12	16	18	7.2~14 (7.2~20)	0.7~1.3 (0.7~2.1)	
	実績	最大値	11	11	9	12	1.8
		平均値	2.5	7.8	3	8.1	1.1
南部 浄化センター	目標放流水質	9.0(14)	18	9(20)	9.0(20)	1.2(2.1)	
	放流水質管理値	8	16	8	5.3~9.0 (5.3~20)	0.6~1.2 (0.6~2.1)	
	実績	最大値	9.5	10	8	11	2.0
		平均値	3.9	9.0	3	6.1	1.0
志登茂川 浄化センター	目標放流水質	—	—	—	—	—	
	放流水質管理値	12	16	18	5.4~18	0.8~2.4	
	実績	最大値	5.1	12	3	14	1.3
		平均値	2.2	8.5	0	5.4	0.5
雲出川左岸 浄化センター	目標放流水質	14	18	20	17(20)	1.5(2.3)	
	放流水質管理値	12	16	18	10~17 (10~20)	1.0~1.5 (1.0~2.3)	
	実績	最大値	13	12	12	14	1.9
		平均値	4.5	9.0	3	11	1.1
松阪 浄化センター	目標放流水質	14	18	20	9.5(20)	0.9(2.0)	
	放流水質管理値	12	16	18	8.0~9.5 (8.0~20)	0.5~0.9 (0.5~2.0)	
	実績	最大値	<u>17</u>	16	11	12	1.5
		平均値	2.1	7.6	2	8.5	0.6
宮川 浄化センター	目標放流水質	14	18	20	9.5(20)	0.9(2.0)	
	放流水質管理値	12	16	18	6.6~9.5 (6.6~20)	0.4~0.9 (0.4~2.0)	
	実績	最大値	5.6	10	4	15	1.1
		平均値	1.7	7.6	0	8.1	0.4

注：() 内の値は栄養塩類管理運転対象期間（10月から3月まで）のもの

○放流水質管理値の設定について

三重県流域下水道施設の管理に関する基本協定書に定める目標放流水質5項目（BOD、COD、SS、T-N、T-P）について、生物処理機能を最大限活用した運転を行っていくうえで指標とする数値を「放流水質管理値」として設定します。当該5項目に関する設定の考え方を下記に示します。

（1）BOD

BODが目標放流水質付近まで上昇するという状況は、生物処理機能に何らかの異常が発生している可能性（有機物の酸化作用の異常、アンモニア性窒素の酸化作用の異常＝アンモニア性窒素の残存）があると考えられ、緊急的措置を講じるための目安（上限値）として設定しています。

（2）COD

CODが目標放流水質付近まで上昇するという状況は、難分解性の物質が流入している、生物処理機能に何らかの異常が発生している（有機物の酸化作用の異常）という可能性があると考えられ、緊急的措置を講じるための目安（上限値）として設定しています。

（3）SS

SSが目標放流水質付近まで上昇するという状況は、汚泥の沈降性不良等の生物処理機能の異常が発生している、最終沈殿池への流入異常（水量バランスの異常）、汚泥界面の上昇による活性汚泥流出の可能性があると考えられ、緊急的措置を講じるための目安（上限値）として設定しています。

（4）T-N

放流水中の窒素については、水処理工程において意図的に調整（コントロール）して、目標放流水質の範囲内に収めるという技術が求められている（栄養塩類の管理運転への期待）ことから、下限、上限を定め、その設定範囲内での放流に努めるとして設定しています。

志登茂川浄化センター（初期運転中のため対象外）を除く各浄化センターは冬季の栄養塩類管理運転にかかる調査を反映して下限値及び上限値を設定しました。

（5）T-P

放流水中のリンについては、水処理工程において意図的に調整（コントロール）して、目標放流水質の範囲内に収めるという技術が求められている（栄養塩類の管理運転への期待）ことから、下限、上限を定め、その設定範囲内での放流に努めるとして設定しています。

志登茂川浄化センター（初期運転中のため対象外）を除く各浄化センターは冬季の栄養塩類管理運転にかかる試行を反映して下限値及び上限値を設定しました。

(2) 施設の保守管理業務

施設の適正かつ効率的な運用を実施するため、限られた予算の中で修繕計画に基づき、修繕周期を迎えた機器類の修繕を円滑に行いました。また、突発的な故障等の不具合は緊急修繕を行い迅速な復旧に努め、設備の健全な状態を維持しました。

事後保全実施件数 366件（うち、発生後6ヶ月以内完了333件）

計画修繕実施件数 17件（計画修繕計画件数 28件）

実施した計画修繕の実績は下表のとおりです。

【北部浄化センター】

(単位：円)

内 容	金 額
A21、A22 初沈生汚泥ポンプ分解整備工事	4,829,000
A21、A22 系水中攪拌機分解整備工事	23,514,700
A2 系循環ポンプ分解整備工事	11,026,400
No.14、16 汚泥脱水機分解整備工事	18,307,300
No.11～14 濃縮汚泥貯留槽攪拌機分解整備工事	3,157,000

【南部浄化センター】

(単位：円)

内 容	金 額
No.4-4、4-5、4-6 反応タンク攪拌機分解整備工事	14,421,000

【雲出川左岸浄化センター】

内 容	金 額
4号流入ポンプ分解整備ほか工事	26,428,600
4号脱水機ロールほか取替修繕工事(※) (R4～R5年度)	0 (21,780,000)

※ 債務負担行為を設定した会計年度を跨ぐ修繕工事であり、金額欄の上段は令和4年度における執行額であり、() 数字は全体工事費である。

【松阪浄化センター】

(単位：円)

内 容	金 額
スクリーンポンプ棟し渣脱水機分解整備工事	3,190,000
No.2-2 主ポンプ及び電動機分解整備工事(※) (R3～R4年度)	29,543,800 (29,543,800)
No.1、No.3 急速ろ過施設ろ材入替工事	25,300,000
No.4 送風機及び電動機分解整備工事(※) (R4～R5年度)	0 (31,790,000)
三渡川ポンプ場自家発電設備エンジン他取替修繕工事(※) (R3～R4年度)	32,450,000 (32,450,000)
井生ポンプ場No.2 主ポンプ分解整備工事	2,420,000
山添ポンプ場No.1-1 汚水ポンプ分解整備工事	2,508,000

※ 債務負担行為を設定した会計年度を跨ぐ修繕工事であり、金額欄の上段は令和4年度における執行額であり、() 数字は全体工事費である。

【宮川浄化センター】

(単位：円)

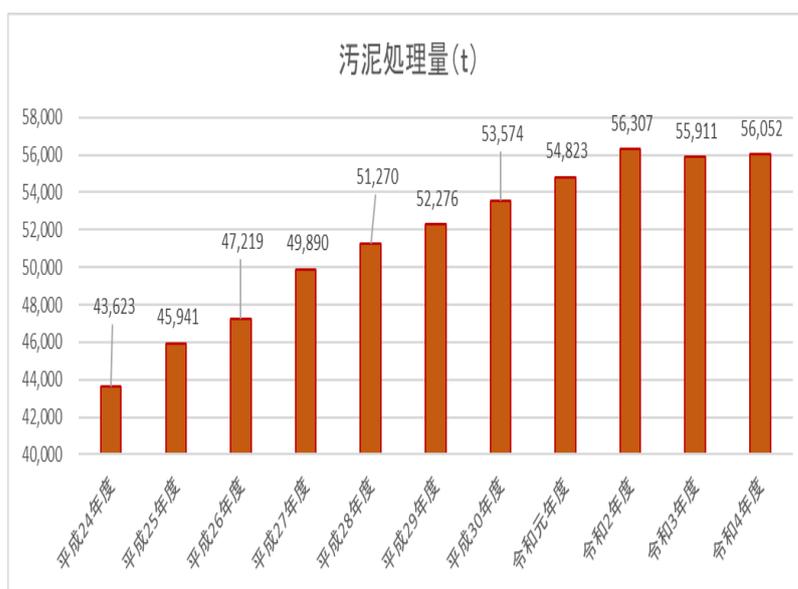
内 容	金 額
No.4 ろ布洗浄水ポンプ分解整備工事	2,695,000
砂ろ過施設1系No.1 洗浄用空気圧縮機シリンダ部取替修繕工事	7,370,000

(3) 汚泥処理業務

令和4年度において水処理の過程で発生した汚泥は約 56,052t（前年比 100.3%）であり、全量をセメント原料として有効利用しました。下水汚泥は産業廃棄物として取り扱われるため、公社は廃棄物の多量排出事業者として、環境負荷を低減させるため汚泥発生量の抑制に取り組むとともに、収集運搬から処理の過程まで一貫して管理できる体制を採用し、排出事業者責任の担保を図りました。

【汚泥処分量】（単位：t）

	汚泥処理量
北部 浄化センター	21,784.82
南部 浄化センター	11,649.14
志登茂川 浄化センター	1,191.50
雲出川左岸 浄化センター	6,810.99
松阪 浄化センター	8,090.09
宮川 浄化センター	6,525.28
計	56,051.82



(4) 危機管理

令和4年度は台風、集中豪雨などによる危機管理のため、水防待機40回、流入制限9回、併用処理3回などの不明水対応を実施しましたが、いずれにおいても法令に定める放流水質基準を遵守し、下水道利用者に悪影響を及ぼすことはありませんでした。

また、この危機管理対応力を高めるため、令和4年度に改訂した下水道事業継続計画（下水道BCP）に基づいて、全浄化センター合同で実施する図上・実動訓練を1回、全浄化センターで場内での垂直避難訓練を1回、県との災害時の連絡を想定した伝達訓練を全センター合同で1回、それぞれの浄化センター単独で実施する図上訓練を計6回実施しました。



(5) 周辺環境への配慮

浄化センターは臭気発生源となりうるため、汚泥搬出時には消臭剤を使用するなどの臭気抑制策を講じるとともに、定期的なチェックを行うことで臭気にかかる苦情が無いように努めました。

また、地域の事業所として地元のみなさまにご理解頂けるよう、浄化センター周辺の清掃活動などにも力を入れました。



(6) 維持管理費の縮減努力

維持管理費の継続的なコスト縮減を図るため、重点的にコスト削減を図る項目を定めて、各浄化センターで統一的な取組を行いました。令和4年度も流入水量に対する電力使用量及び薬品使用量並びに汚泥発生量を対象として、従来からの取組以外の削減余地を探しつつ、平成30年度の実績を超えないという数値目標を設定し取り組み、北部浄化センターにおいてはすべての項目を達成することができました。

なお、維持管理費のうち約21%を占める電力費については、令和元年度に5年間の電力会社との需給契約を見直したところですが、これにより、令和4年度の電力使用量に旧契約条件を適用して料金計算した場合に比べ、約10%の削減(約1億900万円/年)をしています。

各浄化センターで行った取組

項目	具体的取組内容
電力	<ul style="list-style-type: none">・反応槽・濃縮汚泥貯留槽・分配液貯留槽攪拌機・脱臭ファン及びスクリーンかす設備の間欠運転・循環ポンプ・反応槽攪拌機・濃縮汚泥貯留槽及び分離液貯留槽の稼働台数制限・送風量調整による送風機の稼働抑制・ろ過設備への処理水一部バイパスによるポンプ稼働抑制・紫外線消毒設備の出力抑制と間引き運転・夜間電力の活用・夜間場内照明の一部消灯・管理本館内の消灯徹底

(7) 普及啓発施設の運営管理事業

松阪浄化センターに隣接する普及啓発施設「高須町公園オートキャンプ場」については、休業となったため、景観維持業務のみを実施しました。

2 調査研究事業

今回の事業計画においては、流域下水道事業をはじめとする各事業の実施を通して、職員に多くの技能向上を求めています。これらの技術力向上には、実証実験を伴うトライアルアンドエラー（試行錯誤）が必要不可欠ですが、幸いにして私たち公社はこれらの研究を行うことのできる「浄化センター」というフィールドを持っているため、この現状を活用して研究に挑戦するモチベーションを維持できるような環境整備に力を入れていくことにしています。

また、昨今では海域の栄養塩不足による水産資源の減少に対して、下水処理施設から放流される栄養塩類（窒素・リン）の供給について注目が集まっています。三重県においても富栄養化への考え方が変化し海域への放流基準が変更されるなど、冬の時期に関してはより栄養塩類を海域へ放流する方向へと進んでいます。そのような状況の中、当公社においても優先すべきテーマとして前年度の結果から一段進んだ調査研究を行いました。

(1) 水質保全に関する調査研究

令和2年度から「安定的に栄養塩類の運転管理をしながら、栄養塩類の供給量を増やしていけるか」ということを研究の主たるテーマとした調査研究を継続して実施しています。令和4年度は放流水質基準が11月8日から変更になったことを受け、志登茂川浄化センターを除く全センターにおいて、リン管理運転については前年度と同様の運用をさらに基準を高めて継続し、窒素管理運転については令和5年度以降の試行運用に向けた調査研究を始めました。具体的な内容としては、リンを低減するための凝集剤の注入基準のさらなる見直しと検討、循環ポンプの停止による窒素除去への影響などのデータ取りを実施しました。

【各浄化センターの着手状況】

(※志登茂川浄化センターを除く)

浄化センター	調査研究対象	着手年度
雲出川左岸浄化センター	窒素 リン	令和元年度（2019）～ 平成30年度（2018）～
北部浄化センター	窒素 リン	令和4年度（2022）～ 令和元年度（2019）～
南部浄化センター	窒素 リン	令和4年度（2022）～ 令和元年度（2019）～
宮川浄化センター	窒素 リン	令和4年度（2022）～ 令和元年度（2019）～
松阪浄化センター	窒素 リン	令和4年度（2022）～ 令和2年度（2020）～

(2) 運転技術にかかる調査研究

令和4年度は新たな運転技術の調査を始める土台作りとして、各センターの過去データに関する整理システムの研究を行い、各センターでシステムの運用を開始しました。

【着手している調査研究内容と成果報告】

浄化センター	調査研究対象	成果報告
南部浄化センター	紫外線照射量と殺菌効果	令和元年度（2019年度）
宮川浄化センター	年末年始の窒素上昇対策	調査継続中
雲出川左岸浄化センター	ログデータ整理システムに関する研究	令和4年度（2022年度）

3 普及啓発事業

下水道はライフラインの一部で日常生活において重要な施設であること、また、その事業には多額の費用を要し、下水道を利用する人々の負担（いわゆる「受益者負担の原則」）で成り立っているにもかかわらず、毎日の生活においてあまり意識されず「自分とは関係ないもの」と思われがちです。

今、下水道事業を取り巻く環境は厳しいものとなっており、今後も持続可能な事業としていくためには、県民のみなさまに下水道について正しく理解し、自分にとって「本当に身近な施設」であること、「利用できることの大切さ」に気づいてもらうことが重要であると考えています。

これらのことから、積極的に情報発信を行い、県民のみなさまの下水道に触れる機会を増やしていくことを目標に事業を行いました。この事業は短期間で成果は出にくいと思いますが、地道に着実に実施していくことが成果を得るための近道だと考えています。情報を発信し、「下水道」、「公社の仕事の魅力」を認知してもらうこと、そのためにメディアを通じた県民への呼びかけについても取り組みました。

(1) 施設見学者増への取組

浄化センターに来てもらい、肌で感じてもらい、『下水道』が「身近な施設」であることを理解してもらうには、施設見学は効果的な方法と考えています。

令和4年度は目標の5,000人を大きく上回る7,221人の見学者を受け入れることができました。

(単位：人)

	北部 浄化センター	南部 浄化センター	志登茂川 浄化センター	雲出川左岸 浄化センター	松阪 浄化センター	宮川 浄化センター	計
行政関係	15	72	0	2	18	22	129
学校関係	3,390	1,246	211	587	748	480	6,662
一般	26	34	19	117	91	143	430
計	3,431	1,352	230	706	857	645	7,221

(2) 出前講座、市民講座の開催

出前講座などは、将来的な施設見学者増へつながるきっかけづくりになると考え、令和4年度も津市、松阪市、多気町内の34校1,343名の小学生を対象に出前教室を実施しました。

また、「新経営計画2019」に基づく生徒・学生・市民向け講座の一環として、三重県立相可高等学校食物調理科の1年生を対象に「日常調理する際の排水が下水道にどのような影響が及ぶのか」説明し、普段から排水処理に関心を持ってもらえるように下水道出前講座を開催しました。

令和4年度下水道出前教室一覧

日程	学校名	クラス数	人数
6/2(木)	一志西小学校	2	61
6/3(金)	修成小学校	2	63
6/6(月)	一身田小学校	3	77
6/7(火)	八ツ山小学校	1	8
6/7(火)	大三小学校	1	31
6/8(水)	黒田小学校	1	33
6/8(水)	草生小学校	1	10
6/17(金)	伊勢寺小学校	2	43
6/21(火)	南が丘小学校	4	129
6/22(水)	豊津小学校	1	38
6/23(木)	相可小学校	2	57
6/23(木)	津田小学校	1	12
6/27(月)	戸木小学校	2	74
6/28(火)	安濃小学校	1	24
6/28(火)	栗真小学校	1	14
6/30(木)	豊地小学校	1	35
6/30(木)	第二小学校	1	31

日程	学校名	クラス数	人数
7/1(金)	米ノ庄小学校	2	38
7/4(月)	藤水小学校	2	39
7/4(月)	片田小学校	1	19
7/5(火)	勢和小学校	2	50
7/7(木)	北立誠小学校	3	79
7/11(月)	千里ヶ丘小学校	3	84
7/13(水)	佐奈小学校	1	7
7/13(水)	外城田小学校	1	8
7/14(木)	漕代小学校	1	8
7/14(木)	襦殿小学校	1	7
9/6(火)	掃水小学校	2	40
9/8(木)	豊が丘小学校	2	60
9/9(金)	粥見小学校	1	17
9/12(月)	芸濃小学校	2	69
9/20(火)	第四小学校	2	57
9/30(金)	阿坂小学校	1	8
11/22(火)	楯形小学校	1	13

< 処理区別 >		
志登茂川処理区	6校	316名
雲出川左岸処理区	4校	305名
松阪処理区	10校	369名
処理区外(津市)	7校	212名
処理区外(松阪市)	5校	83名
処理区外(多気町)	2校	58名
合計	34校	1,343名

< 市町別 >		
津市	19校	925名
松阪市	10校	284名
多気町	5校	134名
合計	34校	1,343名

【小学生を対象とした出前教室】



【高校生を対象とした出前講座】



(3) 9月10日「下水道の日」推進活動

9月10日の「下水道の日」を広く知ってもらうために、令和4年度も県内の小学生を対象とした「ポスターコンクール」を実施しました。

【第35回下水道ポスターコンクール】

応募期間 令和4年6月2日～9月9日

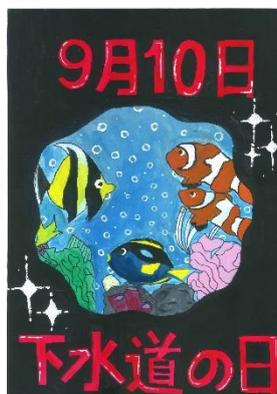
企画内容 「下水道の日」にちなんで、下水道の役割に関する絵画や水、川、海を対象にした自由な発想の絵画をコンクール形式で募集。応募資格は県内小学校4年生から6年生とし、三重県知事賞を含む24点を入賞作品として選出しました。

入賞 ・三重県知事賞 1点 ・三重県下水道公社理事長賞 1点
 ・浄化センター所長賞 6点 ・入選 16点

応募総数 603点



三重県知事賞



三重県下水道公社理事長賞



浄化センター所長賞



浄化センター所長賞



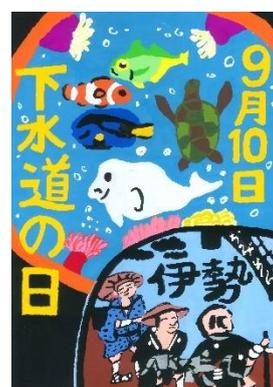
浄化センター所長賞



浄化センター所長賞



浄化センター所長賞



浄化センター所長賞

この活動は当公社が設立された当初から続く活動であり、令和4年度で第35回を迎えました。三重県においても下水道が普及してきたことや、SDGsなどの機運が高まってきたこともあり豊かな自然を表している作品が多く、住環境における下水道の大切さが上手に描かれていました。このことは現在、県民のみなさんが下水道に対してどんなイメージ、興味を持っているかを知ることのできる貴重な機会にもなっています。

また、このコンクールで入賞された24作品については、県内各地で展示会を開催し、広く県民のみなさんにも紹介しました。

- 三重県総合博物館 (MieMu) [令和4年12月 6日～12月15日]
- イオンタウン菰野 [令和5年 1月 5日～ 1月11日]
- 三重県庁 県民ホール [令和5年 1月16日～ 1月20日]
- 鈴鹿ハンターショッピングセンター [令和5年 2月 1日～ 2月 7日]
- マックスバリュサンフラワー店 [令和5年 2月10日～ 2月16日]
- イオンタウン伊勢ララパーク [令和5年 3月 2日～ 3月 8日]



(4) 広報媒体を活用した公社業務の発信

県民のみなさまに「下水道」、「公社の仕事」を認知してもらうために取材等を通じたメディアへの出演だけでなく、多くの視聴者が見込める高校野球中継でのスポットCMなどにも取り組みました。

令和4年度のメディア出演については次のとおりです。

イベント名	掲載・放映日	取材場所	報道機関
ケーブルNEWS 水のゆくえ 正しい排水 私たちと環境問題	令和4年4月5日	南部浄化センター	CTY
三重テレビ「2022高校野球」スポットCM			三重テレビ放送
伊勢市夏休み親子見学会～伊勢市上下水道部と共催～	令和4年7月26日 令和4年8月1日～2日	宮川浄化センター	東海テレビ ZTV伊勢放送局
第35回下水道ポスターコンクール 三重県知事賞表彰式	令和4年11月25日	菰野町立朝上小学校	CTY

イベント名	掲載・放映日	取材場所	報道機関
第35回下水道ポスターコンクール入賞作品展	令和4年12月5日	三重県総合博物館 (MieMu)	三重テレビ放送
	令和4年12月12日		夕刊三重
	令和5年1月7日	イオンタウン菰野	中日新聞(北勢版)
三重テレビ「新春テレビ」スポットCM			三重テレビ放送

【伊勢市夏休み親子見学会】



【第35回下水道ポスターコンクール三重県知事賞表彰式】



4 研修事業

下水道事業に携わる自治体の職員数は平成9年度をピークに減少傾向が続いています。公社が携わる維持管理の現場では特にその傾向が強く、令和3年度をもって現場への自治体職員の派遣は終了しています。維持管理の効率化の観点から公社をはじめとした補完団体が平時の維持管理を行っていますが、緊急時の対応など危機管理においては、自治体（事業主体）の指示・判断が必要な場面があります。的確かつ迅速な判断のためには、現場の知識が不可欠となることから、公社では自治体職員向けの現場研修に力を入れることにしています。

また、下水道事業は電気、機械、化学、土木、事務等の専門知識が必要な分野であることから、その事業に携わる職員には幅広い知識や経験が求められます。この専門職を育成するには長い年月がかかることから、少しでも若い時期からこの分野に携わることができるよう、仕事の内容等について学生に紹介し、将来の技術者を目指すきっかけ、就職先の選択肢に加えてもらえるようインターンシップによる職業体験研修にも力を入れていくことにしています。

(1) 浄化センターにおける運転操作研修及び現場研修

令和4年度は、関係自治体の職員向けに大雨時における流入制限・併用処理の運転操作をはじめとする研修会は、下記のとおり開催しました。

(単位：件)

	北部 浄化センター	南部 浄化センター	志登茂川 浄化センター	雲出川左岸 浄化センター	松阪 浄化センター	宮川 浄化センター	計
運転操作研修会	1	1	1	1	1	1	6
現場研修	1	1	1	1	1	1	6
計	2	2	2	2	2	2	12



(2) インターンシップ制度による職業体験研修

令和4年度は高校生2名について、インターンシップ制度による職業体験研修を実施しました。

【三重県立四日市中央工業高等学校（化学工学科）】

ア 研修日時：令和4年11月8日～10日

イ 研修内容：下水処理、北部浄化センター設備概要の説明

場内及び場外施設の見学、水質試験実習（採水、水温・透視度・SS・
MLSS・SV30・CODの測定）



(3) 市町下水道担当職員研修

令和4年度は市町下水道担当職員研修については実施できませんでした。

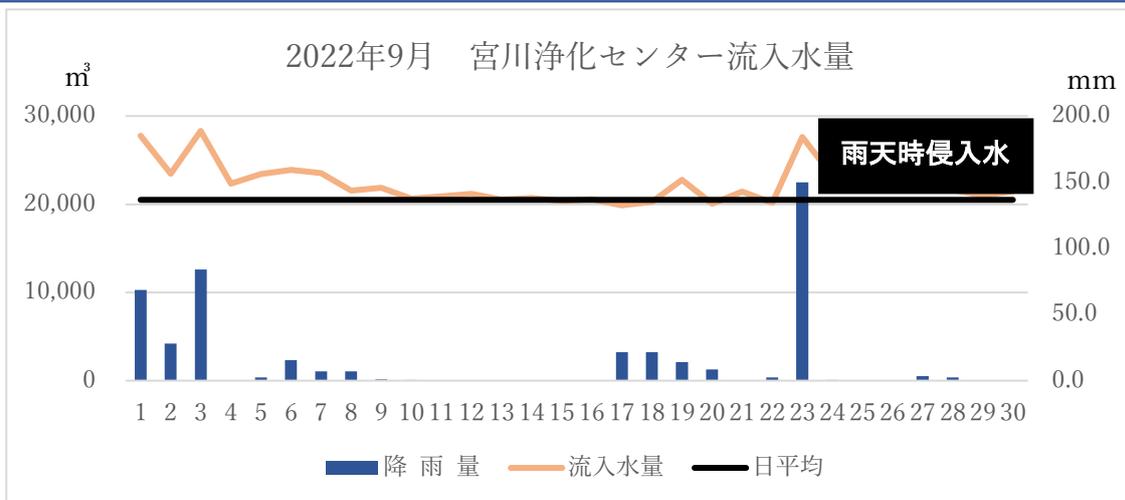
5 排水設備工事責任技術者認定事業

下水道排水設備指定工事店には、専属の責任技術者が必要であり、この責任技術者における排水設備工事の設計・施工管理を行う際に必要な知識や技術について、資格の認定や更新講習会を実施しています。また、不明水対策について、その発生原因と発生源の特定が容易ではありませんが、宅内の排水設備からの流入も原因の一つと言われているため、資格更新講習会で浄化センターに流入する不明水の現状を説明し、排水設備における不明水対策に理解を深めていただいています。

	内 容	
令和4年	【下水道排水設備工事責任技術者更新講習会】	
11月17日	伊勢市生涯学習センター	(受講者数：37人)
11月30日	菰野町民センター	(受講者数：50人)
12月8日	三重県総合文化センター	(受講者数：66人)
令和4年	【下水道排水設備工事責任技術者試験】	
11月24日	三重県総合文化センター	(受験者数：93名) (合格者数：33名)

【講習会説明スライドより抜粋 ①雨天時の侵入水】

浄化センターに流入する下水



公益財団法人 三重県下水道公社

